

伊勢崎市斎場個別施設計画

令和2年3月

(令和5年 月改訂)

伊 勢 崎 市

目次

第1章 計画策定の目的.....	1
第2章 計画期間、対象施設.....	1
1 計画期間.....	1
2 対象施設.....	1
第3章 現状と課題.....	2
1 現状.....	2
2 課題.....	2
第4章 対策の優先順位の考え方.....	4
第5章 個別施設の状況.....	4
第6章 対策内容、実施時期、費用.....	7
第7章 今後の対応方針.....	10

第1章 計画策定の目的

地方公共団体においては、過去に整備された公共施設等が今後一斉に更新時期を迎えるのに対し、財政状況は厳しく、人口減少と高齢化の進行も相まって、長期的な視点から財政負担の軽減や平準化、施設の適正な配置等を進めていくことが求められています。

本市においても、昭和50年代から60年代にかけて、公共施設やインフラ資産を集中的に整備してきました。しかし、これらの多くは、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでおり、今後更新費用が増加することが予想されます。

こうしたなか、本市では平成28年（2016年）8月に「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」を策定し、伊勢崎市が所有する施設の状況や、更新にかかる費用の推計、施設区分別の方針等を示していますが、施設毎の具体的な整備については、各個別施設計画に委ねられることになりました。

こうした経緯を受け、本計画は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」のうち火葬・葬儀施設（市民課所管施設）について、今後の具体的な対応方針をとりまとめるとともに、更新費の縮減と市民サービスの確保の両立を図ることを目的に個別施設計画として策定したものです。

第2章 計画期間、対象施設

1 計画期間

本計画の計画期間は、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」との整合性をとる必要から、令和27年度(2045年度)までとし、以下の計画期間に区分します。

- ① 短期：令和2年度（策定翌年度）から令和6年度（5年間）
- ② 中期：令和7～11年度（5年間）
- ③ 長期：令和12～27年度（16年間）

2 対象施設

本計画で対象とする公共施設は、本市が所有する火葬・葬儀施設（市民課所管施設）であり、「いせさき聖苑」と「さかい聖苑」の2施設が対象施設です。なお、規模の小さな建物（50㎡未満のもの）及び駐車場や外構工事物を除いた建物を対象とします。

第3章 現状と課題

1 現状

本市が所有する火葬・葬儀施設は、令和元年（2019年）7月現在、いせさき聖苑（総延床面積4,050.78㎡）、さかい聖苑（総延床面積1,527.80㎡）の2施設です。

施設の配置を見ると、いせさき聖苑が市の北部（三郷地区）、さかい聖苑が市の南東部（境地区）に配置され両施設の距離は約11kmです。

いせさき聖苑は市内住民の利用が多く利用者全体の89.2%を占めています。上武国道（17号）や北関東自動車道などに隣接していることから、市外からのアクセスもよいため市外住民の利用は前橋市・玉村町など10.8%を占めています。また設備内容は火葬炉6基と式場2室、集会室1室、待合室6室、霊安室2室を備えた市内最大の施設です。

さかい聖苑は市内住民の利用は利用者全体の79.4%、次いで太田市（新田地区・尾島地区）を中心に市外住民の利用が20.6%です。また設備は火葬炉2基、動物炉1基、式場1室、待合室2室、霊安室1室、の小規模な施設です。

2 課題

いせさき聖苑は、昭和62年度（1987年度）に建築され、大規模改修が必要な時期の目安とされる築31年を経過しており、空調設備の改修工事や屋上の防水、雨水排水など、設備の修繕や改修を計画しながら長寿命化を進め、更新費の縮減を図る必要があります。

また、本市の年齢構成を見ると高齢化の傾向は今後20年以上継続することから聖苑の火葬件数は増加すると推察されます。このことから空調設備工事や火葬炉修繕、各種設備機器修繕のため、施設維持経費が必要です。

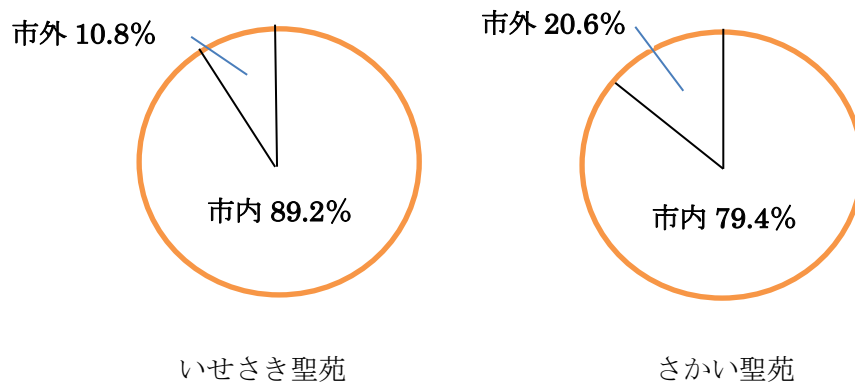
さかい聖苑は平成10年度（1998年度）に建築され、建築後の経過年数は20年であり、大規模改修の実績や計画はありませんが火葬炉や設備機器の老朽化により随時修繕を行い、施設機能の長寿命化を進めて更新費の縮減を図る必要があります。

また、境地区の人口の年齢構成を見ると高齢化の傾向は今後20年以上継続することから火葬件数は増加すると推察されます。このことから火葬炉修繕や設備機器修繕のため、施設維持経費が必要です。

火葬・葬儀施設（市民課所管施設）一覧

地区	施設名	運営形態	部屋名称	延床面積 (㎡)	建築年度	経過年数
三郷	いせさき 聖苑	直営	聖苑本体 (葬祭棟、待 合棟、火葬棟 の一体建築)	4,050.78 ㎡	昭和 62 年度	31 年
境	さかい 聖苑	直営	聖苑本体 (葬祭棟、待 合棟、火葬棟 の一体建築)	1,527.80 ㎡	平成 10 年度	20 年
合計	2 施設		—	5,578.58 ㎡	—	—

市内住民と市外住民の利用者の割合（平成 30 年度実績）



第4章 対策の優先順位の考え方

今後の施設の対策については、棟ごとの重要性（A～C）及び老朽化度（A～C）に基づき、優先順位を決めて実施することとします。

棟ごとの重要性については、設置の目的や用途、建物の状況、利用状況、コストの状況等により判断することとします。

老朽化度は経過年数を基本としますが、劣化・損傷の程度や耐震性等についても考慮して判断することとします。

重要性

- A…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続させる必要がある建物
- B…施設の機能を実質的に確保するうえで、存続に向けて検討する必要がある建物
- C…施設の機能を実質的に確保するうえで、あまり必要ではない建物

老朽化度

- A…建築後または大規模改修後、25年未満の建物
- B…建築後または大規模改修後、25年以上50年未満の建物
- C…建築後または大規模改修後、50年以上の建物

建物の改修や建替えの際には、まず重要性を基本とすることとし、これに老朽化度を加えて総合的に判断することで優先順位を決めていきます。

具体的には重要性がAの建物は老朽化度が高い建物から優先的に対策を講じます。また、重要性がBの建物は老朽化度を考慮のうえ他との統合や複合化を含めて対策を検討します。重要性がCの建物は基本的に取壊しを前提としたうえで、対策を検討していきます。

第5章 個別施設の状態

本章では、第3章の現状と課題を踏まえたうえで火葬・葬儀施設（市民課所管施設）について、施設ごとの状態を示します。

なお、表中の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年3月31日大蔵省令第15号）」に基づいたものであり、利用状況及びコストは平成30年度（2018年度）の実績です。またコストとは利用者一人あたりのコストを指します。

1 いせさき聖苑

いせさき聖苑は、市民全体の利用が多く市外では前橋市、玉村町などの利用が多く、火葬炉6基、式場2室、待合室6室、集会室1室、霊安室2室を備えており、1日最大で15体の火葬と複数回の通夜・告別式が可能のため、利用率も高く重要な施設です。また、駐車場の規模は約300台(赤城見台公園100台分含む)あることも施設利用の促進になっており本市住民が最も利用する市内最大の火葬・葬儀施設です。

以上のことから重要性はAであり、老朽化度は建築後31年であるため、Bとなります。

施設名称	いせさき聖苑
運営形態	直 営
構 造	鉄筋コンクリート造
建築年度	昭和62年度(1987年度)
経過年数	31年
法定耐用年数	50年(2037年)
利用状況(人)	128, 500人(年間)
1人あたりコスト	317円/1人
大規模改修	なし
修繕箇所等	平成30年度修繕 火葬炉・空調設備・電気給湯器・トイレほか
重要性	A
老朽化度	B

利用状況(人)の内訳

大式場告別式・通夜1回あたり150人、小式場は1回あたり100人、待合室・集会室は1回あたり50人、火葬告別1回あたり50人とし合計を年間利用人数としました。

稼働日数と1人あたりのコスト

平成30年度(2018年度)の稼働日数303日(友引と1/1~1/3を除く)

平成30年度年間延べ利用人数128, 500人。歳出決算額は82, 482千円。

歳入額(使用料等)41, 808千円。

1人あたりのコスト317円。((歳出決算額 - 歳入額) ÷ 年間延べ利用人数)

2 さかい聖苑

さかい聖苑は市内の利用は境地区が最も多く、市外では太田市住民の利用が多く、火葬炉2基、動物炉1基、式場1室、待合室2室、霊安室1室を備えており、1日最大で6体の火葬と動物火葬4体、通夜を含め1日3回の式場利用が可能な施設です。駐車場の規模は136台です。動物火葬（犬・猫）の利用が多く、今後も増加が見込まれるため、重要性はAとなります。老朽化度は建築後20年経過のためAとなります。

施設名称	さかい聖苑
運営形態	直 営
構 造	鉄筋コンクリート造
建築年度	平成10年度（1998年度）
経過年数	20年
法定耐用年数	50年（2048年）
利用状況(人)	63, 100人
1人あたりコスト	329円/1人
大規模改修	なし
修繕箇所等	平成30年度 火葬炉・空調機械・監視カメラ・給湯器ほか
重要性	A
老朽化度	A

利用状況（人）の内訳

告別式・通夜1回あたり100人、待合室1回あたり40人、動物火葬待合は1回あたり5人、火葬告別は1回あたり40人として合計を年間利用人数としました。

稼働日と1人あたりのコスト

平成30年度（2018年度）の稼働日数303日（友引と1/1～1/3を除く）

平成30年度年間延べ利用人数63, 100人。歳出決算額は45, 790千円。

歳入額（使用料等）25, 050千円。

1人あたりのコスト329円。((歳出決算額 - 歳入額) ÷ 年間延べ利用人数)

第6章 対策内容、実施時期、費用

本章では、第4章や第5章での内容を踏まえたうえで、今後の建物の対策内容や実施時期、及び対策費用について施設ごとに示します。また、対策内容については以下のとおりです。

	更新の考え方
大規模改修	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、設備機器の更新や電気工事・防水工事等による建物の長寿命化の必要がある場合に採用します。
改修 (部分改修)	現在ある施設の運営を継続する必要がある場合で、建物の劣化等の状態を踏まえたうえで、改修の必要がある場合に採用します。

1 いせさき聖苑

施設名称	建設年度	延床面積 ㎡	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積 ㎡	対策費用 (千円)
					令和2～6年度	令和7～11年度	令和12～27年度		
いせさき聖苑	昭和62年度	4,050.78	A	B	大規模改修(R2～R5) (空調設備改修工事) 大規模改修 R5, R6 (屋根防水改修工事) 大規模改修 R5, R6 (照明等改修工事)	大規模改修 (トイレ改修工事)		4,050.78	707,153

※火葬炉修繕は随時実施

いせさき聖苑は、令和2～6年度(2020～2024年度)の間に法定耐用年数を超えて使用するために不可欠となる大規模改修として空調設備改修工事、屋根防水改修工事及び照明等改修工事を行います。また、令和7～11年度(2025～2029年度)の間にユニバーサルデザインを取り入れたトイレ改修工事を行います。

いせさき聖苑は運営を継続する必要があることを踏まえ、法定耐用年数は、令和19年度(2037年)に迎えますが、長寿命化工事や計画的な修繕を実施し、施設機能を維持することで、長寿命化が見込まれます。

使用目標年数は、法定耐用年数到達後8年とし、令和27年度(2045年度)まで使用することとします。

なお、対策費用の根拠は、空調設備改修工事は業者見積額、屋根防水改修工事・照明等改修工事・トイレ改修工事は概算額で算出しています。

2 さかい聖苑

施設名称	建設年度	延床面積 ㎡	重要性	老朽化度	対策内容			対策後の延床面積 ㎡	対策費用 (千円)
					令和2～6年度	令和7～11年度	令和12～27年度		
さかい聖苑	平成10年度	1,527.80	A	A	大規模改修 R6 (屋根防水改修工事) 大規模改修 R6 (設備機器更新工事)			1,527.80	76,260

※火葬炉修繕は随時実施

さかい聖苑は、令和2～6年度（2020～2024年度）の間に法定耐用年数を超えて使用するために不可欠となる大規模改修として、屋根防水改修工事及び設備機器更新工事を行います。

さかい聖苑は運営を継続する必要があることを踏まえ、法定耐用年数は、令和30年度（2048年）に迎えますが、長寿命化工事や計画的な修繕を実施し、施設機能を維持することで、長寿命化が見込まれます。

使用目標年数は、法定耐用年数到達後8年とし、令和38年度（2056年度）まで使用することとします。

なお、対策費用の根拠は、屋根防水改修工事及び設備機器更新工事は業者見積額で算出しています。

第7章 今後の対応方針

「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理運営の実現の基本的な取り組みとして「総量の適正化」「長寿命化の推進」「効率的な管理・有効活用」を設定した上で、個別具体的な取り組みを進めることとしています。

本計画では、令和27年度（2045年度）までの計画的な施設整備を示していますが、これを確実に実行していくためには、「伊勢崎市公共施設等総合管理計画」の用途別の基本的な方針に基づき、かつ今後の本市の財政動向や社会環境の変化を見据え、次の更新費縮減の実施項目に取り組み、公共施設の安定的な管理運営を推進していくことが大切です。

- ・ 今後の需要見込みを踏まえ、重要性が低い建物については、統廃合に取り組み、施設の需要と立地のマッチングを図ります。
- ・ 大規模改修の際には機能的な耐用年数の延長を可能にする改修内容を織り込むとともに、当該施設の需要の変化に対応し、施設の陳腐化を回避します。また、改修にあたっては新工法などの導入に積極的に取り組み、工事費の縮減を図ります。
- ・ ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づき、バリアフリーの推進やユニバーサルデザインの導入についても検討するとともに、民間活力の活用についても検討し、効率的な施設運営や行政サービスの維持向上を図ります。

本計画に基づく個々の施設の更新等にあたっては、「伊勢崎市総合計画」との整合性を確保していくとともに、本計画で定めた内容についても必要に応じて適宜見直していくこととします。

本計画策定課

市民部 市民課 0270-27-2727

いせさき聖苑 0270-21-0500

さかい聖苑 0270-70-6000